

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年9月28日
【事業年度】	第15期（自平成22年7月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社アイ・ピー・エス
【英訳名】	IPS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 寛
【本店の所在の場所】	神戸市中央区東川崎町一丁目3番3号
【電話番号】	078 - 361 - 0040（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室室長 森田 哲也
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区東川崎町一丁目3番3号
【電話番号】	078 - 361 - 0040（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室室長 森田 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第11期 平成19年6月	第12期 平成20年6月	第13期 平成21年6月	第14期 平成22年6月	第15期 平成23年6月
売上高(千円)	1,115,744	931,217	1,162,895	1,070,709	1,054,047
経常利益(千円)	64,540	43,053	74,190	69,463	45,368
当期純利益(千円)	34,558	20,159	42,096	39,712	25,885
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	255,250	255,250	255,250	255,250	255,250
発行済株式総数(株)	24,660	24,660	24,660	24,660	24,660
純資産額(千円)	609,244	621,784	652,859	685,570	704,235
総資産額(千円)	784,970	720,824	792,949	842,853	902,516
1株当たり純資産額(円)	24,683.75	25,194.09	26,826.36	28,237.47	29,076.34
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	250.00 (-)	250.00 (-)	250.00 (-)	250.00 (-)	250.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,443.13	824.73	1,746.19	1,661.11	1,082.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	1,412.99	-	-	-	-
自己資本比率(%)	77.3	84.8	80.9	80.1	77.0
自己資本利益率(%)	5.9	3.3	6.7	6.0	3.8
株価収益率(倍)	29.1	25.1	20.3	13.2	33.2
配当性向(%)	17.3	30.3	14.3	15.1	23.1
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	13,498	87,960	139,115	85,850	81,545
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	6,410	1,500	23,094	215,587	17,383
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	2,551	15,359	13,046	7,637	8,656
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	540,156	435,337	538,312	400,938	293,351
従業員数(名)	59	62	66	63	59

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため、記載しておりません。

4. 第12期から第15期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

平成9年6月	神戸市中央区栄町通に株式会社アイ・ピー・エスを設立し、SAP社R/3導入事業を開始。
平成11年1月	神戸市中央区東川崎町に本社移転。
平成12年3月	神戸市中央区東川崎町に有限会社アイピーエス・ノートを設立。
平成12年8月	有限会社アイピーエス・ノートを株式会社アイピーエス・ノートに組織変更。
平成13年4月	株式会社アイピーエス・ノートの業務を当社に移管。
平成13年4月	大阪市北区に大阪支店を新設。
平成13年4月	保守開発部を新設。
平成13年6月	株式会社アイピーエス・ノートを清算。
平成13年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成14年9月	営業部を新設。
平成14年10月	大阪支店を閉鎖。
平成16年10月	東京営業所を新設。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。

3【事業の内容】

当社は、販売、物流、購買、会計等の基幹業務機能をコンピュータソフトウェアの機能上に統合するERP（Enterprise Resource Planning）用パッケージソフトウェアの導入及び保守を主たる業務としております。なお、その他の関係会社である有限会社ファウンテンは持株会社であり、当社と営業上の取引はありません。また、当社はERP導入事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。当社の事業内容は、次のとおりです。

(1) ERP導入事業

SAP ERPはドイツに本社をもつソフトウェア開発販売会社であるSAP AG社の代表的製品であり、ERPのためのパッケージソフトウェアです。

当社はSAP AG社の日本法人であるSAPジャパン株式会社（以下、「SAP社」という）のパートナーとして、ERPの導入支援サービスを行っております。

当社は導入支援サービスにおいて、SAP ERPの基本機能をベースとし、それぞれの業界が持つ特殊な業務機能を補完するために、個々の導入会社に適していると当社が判断した形でERP機能を再構築していくコンサルティングサービスを提供しております。更に、SAP ERPの機能が十分活用されるために、ERPの導入開発技術者の派遣を行うサービスも提供しております。

当社はSAP社からSAP ERPの再販業者としての認定を受けており、目安として売上規模が年間1,000億円以下の中規模事業会社に対してSAP ERPそのものの販売を行うことができるとされております。

SAP ERPの基本機能に付加する当社得意分野の開発機能は以下のとおりです。

・EDIインターフェース

ネットワーク上で独立した複数のコンピュータシステム間の情報交換機能を総称してEDI（Electronic Data Interchange）といいますが、すでにある固有のEDIとSAP ERPとのインターフェースを実現します。

・輸出入機能

多国籍企業にとって欠くことができない輸出入関連業務の中で特に関連文書の発行や為替管理機能を補完いたします。

・モバイルアプリケーションの開発

モバイルアプリケーションに求められるセキュリティに対して、万全なセキュリティポリシーをもち、盗難・紛失対策、ハッキング対策等に取り組んでいます。

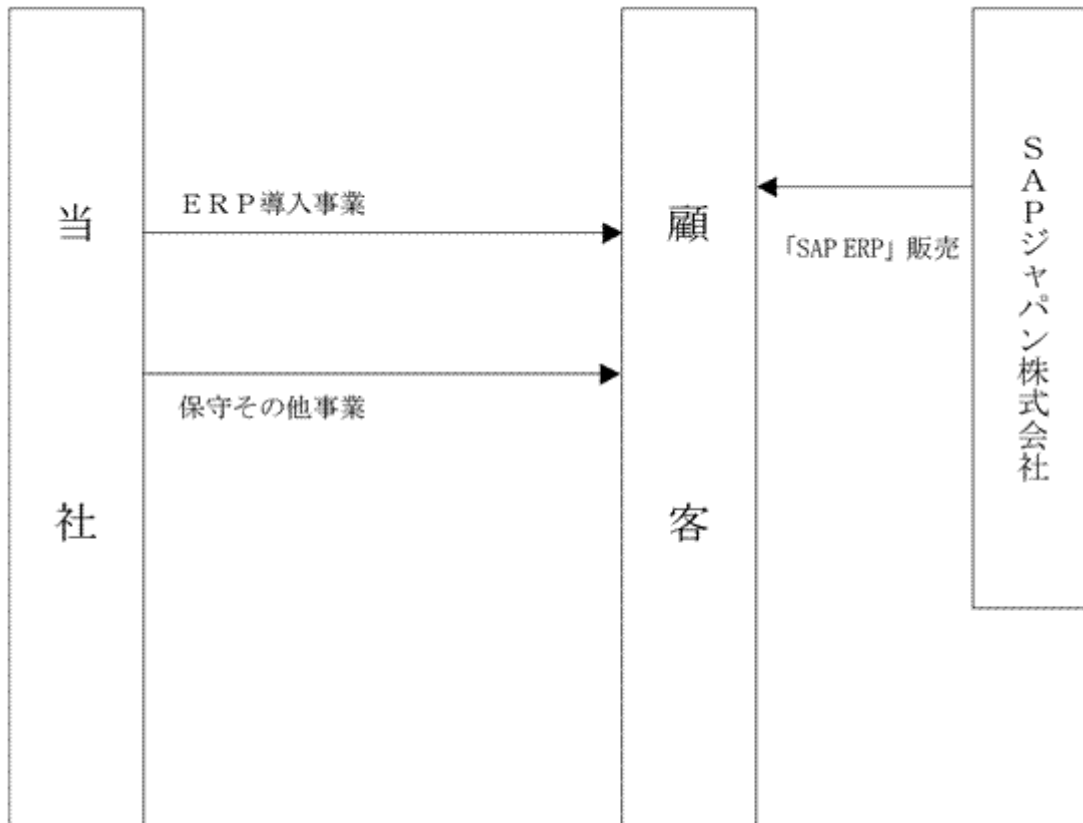
(2) 保守その他事業

当社は、すでにSAP ERPを導入した当社の顧客に対し、SAP ERPの保守運用、当社が開発した周辺アプリケーションソフトウェアとインターフェースの保守運用、導入済みのSAP ERPに一部改善機能を付与するプログラム開発等を目的として、総合的な保守業務を行っております。

SAP ERPを既に導入した事業会社はSAP社と直接保守契約を結ぶことにより、SAP社が常時行っている追加機能開発によるSAP ERPの新バージョンを得る権利を取得しておりますが、事業会社は既存バージョンからの更新を保守業者に委託するのが一般的となっており、当社はこのようなSAP ERPのバージョンアップサービスも保守業務の一環として提供しております。

なお、当社保守開発部は、このような保守運用サービスとともに上記のSAP ERP新バージョンの機能検証や、ERP導入事業の項目で示しましたSAP ERPにはない個々の企業に適した業務機能について調査研究することや当社独自の開発商品の研究開発も行っております。

事業の系統図は、以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所 有割合(%)	関係内容
有限会社ファウンテン	神戸市中央区	3	有価証券の取得、 保有及び売却	30.1	役員の兼任 1人

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

事業部門別	従業員数(名)
E R P 導入事業	43
保守その他事業	11
全社(共通)	5
合計	59

(注) 1. 従業員数は、就業人員です。

2. 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

平成23年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
59	29.7	5.3	5,595

(注) 平均年間給与については、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期におけるわが国経済は、景気は一部に持ち直しの動きが見られ始めたものの、東日本大震災の影響により大きく低下した生産活動やサプライチェーンの混乱、電力供給面での制約や円高の進行、原油価格の高騰など、先行き不透明感から依然として企業の設備投資の抑制が続いている状況であります。

当社は1件あたりの受注額が高い元請けビジネス領域に特化したビジネスモデルが主力事業となっており、導入検討中の企業にとっては投資額が大きくなるため、国内景気に左右される度合いが高く、依然として厳しい受注環境となっております。

このような環境の中、ERP導入事業における元請けビジネスと共に、アライアンス・ビジネスの営業を強化し受注の安定に努めて参りました。営業チャンネルを大きく開き、かつ、当社の強みであるノウハウや製品群を活かした営業活動に注力して推進しております。

また、当社元請けビジネスに関する営業につきましても、見込客の発掘活動において、従来のテレマーケティングの活用のほか、セミナー等を積極的に開催し、経済活動を考慮した原価管理及び損益管理の強化を図ることを訴求ポイントに、営業展開を進めております。提案活動におきましても、提案案件の絞込みを徹底すると共に、提案先企業の優先度の高い個別的課題に即して、上記訴求ポイントに重点をおいた提案内容の充実を進めて参りました。

以上のような活動を推進した結果、当期の経営成績は、売上高10億5千4百万円（前期比1.6%減）、営業利益4千4百万円（前期比32.8%減）、経常利益4千5百万円（前期比34.7%減）、当期純利益2千5百万円（前期比34.8%減）となりました。

（ERP導入事業）

売上高9億2百万円（前期比6.5%減）となりました。

（保守その他事業）

売上高1億5千1百万円（前期比43.5%増）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

当事業年度末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローで8千1百万円の減少、投資活動によるキャッシュ・フローで1千7百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローで8百万円の減少があり、前事業年度末と比較して、1億7百万円減少し、2億9千3百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益が4千6百万円（前期は7千万円）、売上債権の増加による支出1億5千3百万円（前期は4千万円の収入）、前受金の増加による収入3千6百万円（前期は1千万円の収入）、法人税等の支払による支出2千6百万円（前期は4千6百万円の支出）等により、全体として8千1百万円の支出（前期は8千5百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出7百万円（前期は3千7百万円の支出）、無形固定資産の取得による支出1千万円（前期は1千3百万円の支出）等により、全体として1千7百万円の支出（前期は2億1千5百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出5百万円（前期は5百万円の支出）、リース債務の返済による支出2百万円（前期は1百万円の支出）等により、全体として8百万円の支出（前期は7百万円の支出）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	前年同期比(%)
E R P 導入事業(千円)	902,917	93.5
保守その他事業(千円)	151,129	143.5
合計(千円)	1,054,047	98.4

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 外注実績

当事業年度における外注実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	前年同期比(%)
E R P 導入事業(千円)	167,999	63.9
保守その他事業(千円)	31,113	309.6
合計(千円)	199,112	72.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当事業年度における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
E R P 導入事業	1,145,010	105.6	534,085	182.9
保守その他事業	257,348	227.4	156,538	311.1
合計	1,402,358	117.1	690,623	201.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	前年同期比(%)
ERP導入事業(千円)	902,917	93.5
保守その他事業(千円)	151,129	143.5
合計(千円)	1,054,047	98.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)		当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日精イー・エス・ピー機械株式会社	158,114	14.8	166,475	15.8
日本電気株式会社	381,890	35.7	116,484	11.1
恵和株式会社			114,611	10.9
燦ホールディングス株式会社			110,819	10.5
マツモト産業株式会社	112,416	10.5		

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 前事業年度の恵和株式会社につきましては取引が発生していないため、また、前事業年度の燦ホールディングス株式会社、当事業年度のマツモト産業株式会社については、当該割合が100分の10未満のため、それぞれ記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

今後の経済状況につきましては、改善傾向が鮮明になりつつあるものの、設備投資の回復にはまだしばらく時間がかかると見込まれます。IT業界とりわけERP市場においては、投資対効果を重視して、品質、価格面の選別が一層厳しくなると予想されます。企業のシステム開発・投資は、意欲的な企業も一部みられるものの、全般的には慎重さが継続していると判断されます。

このような環境のなかで、当社はSAP ERPを高品質かつ短納期で導入し、経済環境の変化に即座に対応することが求められる顧客のシステム上の要求に即応することが競争力の維持には不可欠であると認識しております。

(1) 独自開発ソフトの充実

新規の顧客開拓、ERP導入事業における継続プロジェクトの一層の推進及び保守開発部の安定した運営には、当社独自のアドオンソフトの開発が不可欠であります。これまでの導入実績に基づき蓄積された特定の業種の典型的な業務プロセスをあらかじめSAP ERP上に編集し、これに当社が開発した特殊業務機能を付与した独自開発ソフトの充実を図ることにより開発期間の大幅な短縮と低価格化を実現致します。

(2) 技術力の向上及び人材育成

当社ではSAP ERPの導入を専門としているため通常システムインテグレーターと違い、SAP ERPを開発するために必要不可欠な知識の習得が求められます。具体的には業務プロセスの習得(通常のビジネスにおける業務フローの理解)、会計知識の習得(ビジネスプロセスと会計上の流れの理解)、SAP ERPの習得(SAP ERPそのものの機能の理解)、プログラム開発知識の習得(SAP ERPにない機能に関するプログラム開発)等が必要であります。そのために、社内において隔週土曜日に研修を実施するとともに、SAP社の技術研修に積極的に参加する予定をしております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) S A P社との契約について

当社の主要な事業である E R P 導入事業において、S A P 社と「SAP Japan PartnerEdgeチャネル契約VER」及び「SAP BAI0向けサブスクリプションベースホスティングに関する契約書」を締結しております。

今後、これらの契約において、何らかの理由で条項の変更または契約の解消がなされるなどの事情が発生した場合は、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

なお、これらの契約は非独占的契約となっており、当社と同様の契約を締結している企業は他にも国内に存在しております。また、S A P E R P が国内市場に浸透していくにつれ、パートナー間の競争が厳しくなる可能性があります。

(2) S A P 社製品への依存度について

当社の主要事業である E R P 導入事業の平成23年6月期の売上高に占める割合は85.7%となっており、同社製品に対する依存度が高くなっております。また、保守その他事業につきましても S A P E R P に関連するものであり、同社への依存度は高くなっております。そのため、同社製品の市場競争力の動向や、同社の新製品開発に対する当社の対応力によっては、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

(3) 業績の変動要因について

一般企業に E R P ソフトの導入支援を請け負う場合、カットオーバー（完成納入）を納期どおり安定的に行う必要があります。当社の責任によりカットオーバーの時期が延びる場合は、業績に影響を与えます。

また、請負業としてカットオーバー後の当社独自開発部分については瑕疵担保責任を負っていることから、瑕疵が重大な場合は当社の業績に影響を与えます。

(4) 人材の確保について

当社は、現在当社の主力事業である E R P 導入事業を推進するうえでサービスの品質、開発力の双方から、優秀な技術者の養成、確保並びに当社への定着が重要であると認識しております。今後当社の事業を拡大する上では、人材の質・量を確保することが不可欠であり、当社が必要とする優秀な技術者が確保できない場合には、当社の事業展開が制約される可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社が許諾を受けている重要な契約は次のとおりです。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期限
S A P ジャパン株式会社	日本	SAP Japan PartnerEdge チャンネル契約VER	SAP AG(ドイツ)で製造されたSAP ERPパッケージ等のソフトウェアを販売促進及び頒布し、関連サービスの提供を許諾されるもの	平成23年12月31日まで
S A P ジャパン株式会社	日本	SAP BAI0向けサブスクリプションベースホスティングに関する契約書	SAP ERPパッケージをサブスクリプションコンセプトのもとで、エンドユーザによる遠隔での使用のための提供を許諾されるもの	終了されるまで有効に 存続する

6【研究開発活動】

当社の研究開発活動は主として日々バージョンアップされるSAP ERPに関連したソフトウェアの検証を行っております。SAP ERPを導入する過程で、SAP ERPの基本機能には用意されていない特殊業務の開発を順次行っておりますが、その前提となる付与された新機能の細部までの検証と、他機能との関連を予め十分に調査しておかなければ不具合の原因となります。この綿密な基礎的検証活動は、SAP ERPの導入においては、より高品質で短納期での導入を技術的に可能にし、高付加価値を提供する源泉となっております。

なお、当事業年度における当社の研究開発費は9,672千円です。

また、当社は、単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この財務諸表の作成に当たりまして、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社経営陣は、過去の実績値や現状を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り・予測を実施しております。

なお、当社財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、5億8千2百万円（前事業年度末は5億3千6百万円）となり、4千6百万円増加致しました。これは主として現金及び預金が1億7百万円減少し、売掛金が1億5千3百万円増加したことによるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、3億1千9百万円（前事業年度末は3億6百万円）となり、1千3百万円増加致しました。これは主としてリース資産が1千万円増加したことによるものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、1億3千2百万円（前事業年度末は1億5百万円）となり、2千7百万円増加致しました。これは主として買掛金が1千5百万円減少し、前受金が3千6百万円増加したことによるものです。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、6千5百万円（前事業年度末は5千2百万円）となり、1千3百万円増加致しました。これはリース債務が8百万円、退職給付引当金が5百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、7億4百万円（前事業年度末は6億8千5百万円）となり、1千8百万円増加致しました。これは主として利益剰余金が1千9百万円増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は10億5千4百万円と前期比1.6%減となりました。

ERP導入事業においては、売上高9億2百万円と前期比6.5%減となりました。

保守その他事業においては、売上高1億5千1百万円と前期比43.5%増となりました。

(売上原価)

売上原価は、6億8千9百万円（前期比3.7%減）となりました。これは主として売上減少によるものです。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、3億2千万円（前期比10.9%増）となりました。これは主として人件費、広告宣伝費及び支払手数料の増加によるものです。

(営業外損益)

営業外収益は、1百万円（前期比58.2%減）となりました。これは主として経費分担金収入及び助成金収入の減少によるものです。

営業外費用は、0百万円（前期比4.5%減）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローを参照して下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、主な設備投資として、保養所兼研修用施設4千2百万、社用車（リース資産）1千2百万円及びソフトウェア5百万円を取得しました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりです。

平成23年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
本社 (神戸市中央区)	全社共通	事務所	1,134	5,042		18,064	24,241	57
東京営業所 (東京都千代田区)	全社共通	事務所	574	169			744	2
保養所兼研修用施設 (赤穂市南野中)	全社共通	保養所兼 研修用施設	23,054		18,863 (634.70)		41,917	-

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

平成23年6月30日現在

事業所名	事業部門の名称	設備の内容	年間賃借及びリース料 (千円)
本社	全社共通	事務所(賃借)	30,320
本社	全社共通	車両(リース)	2,029
東京営業所	全社共通	事務所(賃借)	9,131

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。なお、当初の設備案を見直し、設備の内容を社宅から保養所兼研修用施設に変更いたしました。また、当事業年度において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	投資額(千円)	完了年月
保養所兼研修用施設 (赤穂市南野中)	全社共通	保養所兼研修用施設	42,921	平成23年3月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,480
計	88,480

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年9月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,660	24,660	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
計	24,660	24,660	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成23年9月1日以降提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づく新株引受権(ストックオプション)の権利行使を含む)により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

提出会社に対して新株の発行を請求できる権利(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション))に関する事項は、次のとおりです。

(平成13年9月21日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	610	610
新株予約権の行使時の払込金額(円)	55,000	55,000
新株予約権の行使期間	自平成15年10月1日 至平成23年8月31日	自平成15年10月1日 至平成23年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 55,000円 資本組入額 27,500円	発行価格 55,000円 資本組入額 27,500円
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.「1(1)発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

2.対象者は、死亡または退職その他の事由により、当社取締役または従業員の地位を喪失した場合、その地位喪失時に未行使の新株引受権を行使することができないことと致します。ただし、対象者が当該地位の喪失と同時に当社の取締役、監査役、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合を除くことと致します。その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約」において定めることと致します。

3.新株引受権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものと致します。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。
(平成18年9月27日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	375	375
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	375	375
新株予約権の行使時の払込金額(円)	61,425	61,425
新株予約権の行使期間	自平成20年10月1日 至平成24年9月30日	自平成20年10月1日 至平成24年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 61,425円 資本組入額 30,713円	発行価格 61,425円 資本組入額 30,713円
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり取締役会が承認した場合はこの限りではありません。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、新株予約権は失効し相続されないものと致します。
- (3) 新株予約権の一部行使はできないものと致します。
- (4) 割当日以降、5営業日(終値のない日を除く。)連続して大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、その時点で有効な行使価格に1.05を乗じた額(1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。)以上となるまでは、新株予約権を行使することはできないものと致します。
- (5) 当社が消滅会社となる合併契約書が当社株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画につき当社株主総会(株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会)で承認されたときは、合併期日、株式交換期日または株式移転期日以降、新株予約権を行使することはできないものと致します。
- (6) その他の条件は、株主総会決議もしくは取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものと致します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成23年6月30日現在

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年7月1日 ～平成19年6月30日 (注)	840	24,660	4,200	255,250	4,200	94,202

(注) ストックオプション(新株引受権)の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年6月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人		計	
株主数(人)	-	2	12	9	-	-	1,255	1,278	-
所有株式数 (株)	-	101	399	7,308	-	-	16,852	24,660	-
所有株式数の 割合(%)	-	0.4	1.6	29.6	-	-	68.4	100.0	-

(注) 1. 自己株式770株は、「個人その他」に770株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社ファウンテン	神戸市中央区東川崎町1丁目3-3神戸 ハーバーランドセンタービル20階	7,200	29.19
渡邊 寛	兵庫県西宮市	2,390	9.69
秋田 敏文	兵庫県三田市	1,840	7.46
田中 晴美	神戸市東灘区	1,405	5.69
田中 泰博	北海道札幌市	621	2.51
久下 直彦	兵庫県三田市	342	1.38
工藤 薫	兵庫県宝塚市	340	1.37
長谷川 宗候	神奈川県藤沢市	301	1.22
西田 明美	大阪府八尾市	259	1.05
森田 哲也	兵庫県加古郡	230	0.93
計	-	14,928	60.53

(注) 1. 上記の他、自己株式が770株あります。

2. 前事業年度末現在において主要株主でなかった渡邊寛は、当事業年度末現在では主要株主になっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年 6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 770	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,890	23,890	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	24,660	-	-
総株主の議決権	-	23,890	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年 6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイ・ピー・エス	神戸市中央区東川崎町一丁目3番3号	770	-	770	3.12
計	-	770	-	770	3.12

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を付与する方法、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

旧商法第280条ノ19の規定に基づき、当社の取締役及び使用人に対し新株引受権を付与することを平成13年9月21日の定時株主総会において特別決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日	平成13年9月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されています。
株式の数	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 株式の数

当社が株式分割または株式併合を行う場合、各対象者に付与される新株引受権により発行される株式の数は、次の算式により調整されるものと致します。なお、かかる調整は、当該時点において対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものと致します。

$$\text{調整後新株発行株式数} = \text{調整前新株発行株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(1株未満の株式は切り捨て)

また、上記以外に新株引受権の行使価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後新株発行株式数} = \frac{(\text{調整前新株発行株式数}) \times (\text{調整前新株発行価額})}{(\text{調整後新株発行価額})}$$

(1株未満の株式は切り捨て)

2. 新株予約権の行使時の払込金額

当社が株式分割等により前記発行価額を下回る払込金額で新株式を発行(転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使及び新株引受権行使の場合を含まない)する場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものと致します。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{(\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額})}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 付与対象者の区分及び人数は、提出日現在で記載しております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年9月27日の定時株主総会において特別決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日	平成18年9月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、監査役1名、従業員22名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されています。
株式の数	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 株式の数

当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものと致します。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使時の払込金額

割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当を含む。)または株式併合を行う場合は、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものと致します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

3. 付与対象者の区分及び人数は、提出日現在で記載しております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員等に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成23年9月27日の定時株主総会において特別決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日	平成23年9月27日
付与対象者の区分及び人数	従業員・顧問・社外協力者・取引先（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	300株を上限とする。（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	（注）3
新株予約権の行使期間	自平成25年10月1日至平成29年9月30日
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1．付与対象者の区分及び人数

付与対象者の区分及び人数の詳細については、提出日以降、取締役会で決議する予定です。

2．株式の数

当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものと致します。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

3．新株予約権の行使時の払込金額

割当日の属する月の前月の各日（終値のない日を除く。）における大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む、以下同じ。）の平均値、または割当日の前営業日の終値（当該営業日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い額に1.05を乗じた金額（1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。）と致します。

なお、割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当を含む。）または株式併合を行う場合は、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものと致します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

4．新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権の一部行使はできないものと致します。

(2)割当日以降、5営業日（終値のない日を除く。）連続して大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、その時点で有効な行使価額に1.05を乗じた額（1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。）以上となるまでは、新株予約権を行使することはできないものと致します。

(3)当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画につき当社株主総会（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会）で承認されたときは、合併期日、株式交換期日または株式移転期日以降、新株予約権を行使することはできないものと致します。

(4)その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものと致します。

5．新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものと致します。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年9月28日)での決議状況 (取得期間 平成22年10月1日～平成23年3月31日)	1,000	25,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	17	348,110
残存決議株式の総数及び価額の総額	983	24,651,890
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	98.3	98.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	98.3	98.6

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	770	-	770	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益還元を重要課題の一つと認識しております。また、同時に将来の事業展開のため、SAP社SAP ERPの元請会社として安定した財務体質とキャッシュ・フローを確立して経営基盤を強化していく方針であります。かかる方針のもと、中長期的な視野から必要な内部資金の確保を念頭におきながら、業績、財政状態及び配当性向等を勘案しながら検討することとしております。また、当社は株主総会決議による年1回の期末配当を基本方針としております。

このような方針に基づき、第15期におきましては、平成23年9月27日開催の定時株主総会において、1株につき250円の配当を実施することを決定致しました。

また、内部留保資金につきましては、将来の事業基盤の拡充などに有効活用する予定であります。

当社は、毎年12月31日を基準日として、取締役会の決議をもって、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成23年9月27日定時株主総会決議	5,972	250

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月
最高(円)	81,100	44,600	50,000	35,500	40,150
最低(円)	39,000	20,300	8,000	17,200	14,210

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	29,600	33,500	29,000	22,310	30,350	40,150
最低(円)	23,800	25,500	14,210	18,010	18,700	20,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		渡邊 寛	昭和37年11月16日生	昭和60年4月 コベルシステム株式会社入社 平成9年6月 当社設立代表取締役社長(現任) 平成13年12月 有限会社ファウンテン取締役(現任)	(注)2	2,390
取締役	経営企画室 室長	森田 哲也	昭和36年7月26日生	昭和59年4月 株式会社オービック入社 平成6年10月 コベルシステム株式会社入社 平成10年7月 当社入社 平成12年3月 当社取締役 平成13年4月 当社経営企画室室長 平成16年10月 当社営業部部長 平成17年9月 当社取締役(現任) 平成21年12月 当社経営企画室室長(現任)	(注)2	230
取締役	営業部部長	久下 直彦	昭和42年11月17日生	昭和63年4月 株式会社関西JBA(現東芝情報システム株式会社)入社 平成9年7月 当社入社 平成13年4月 当社保守開発部部長 平成14年9月 当社取締役 平成15年8月 当社営業部部長 平成17年10月 当社経営企画室室長 平成20年9月 当社取締役(現任) 平成21年12月 当社営業部部長(現任)	(注)2	342
取締役	内部統制推 進室室長	藤本 克哉	昭和39年6月15日生	昭和61年4月 鐘紡株式会社(現カネボウ株式会 社)入社 平成8年2月 株式会社NTTデータ関西入社 平成17年10月 当社入社 平成18年1月 当社保守開発部部長 平成18年9月 当社取締役 平成20年9月 当社監査役 平成22年9月 当社取締役 内部統制推進室室長 (現任)	(注)2	
常勤監査役		河野 俊二	昭和32年4月11日生	昭和58年12月 株式会社エム・アイ・ティー入社 平成9年9月 当社入社 平成12年9月 当社監査役(現任)	(注)3	200
常勤監査役		武田 功	昭和37年8月2日生	昭和56年4月 合名会社瀬戸電機工作所入社 平成元年6月 株式会社兵庫システム入社 平成2年2月 菱光コンピュータシステム株式会 社入社 平成16年10月 E M C ジャパン株式会社入社 平成18年10月 当社入社 平成21年12月 当社保守開発部部長 平成22年9月 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役		久保 真人	昭和22年2月17日生	昭和44年4月 株式会社ノザワ入社 昭和49年5月 岩谷産業株式会社入社 昭和53年9月 株式会社ピワコ住建入社 平成5年8月 株式会社ピワコ住建取締役就任 平成6年2月 株式会社池内工務店入社 平成11年7月 株式会社池内工務店取締役就任 平成13年2月 株式会社環商事入社 平成20年11月 株式会社環商事退社 平成22年9月 当社監査役(現任)	(注)5	1
監査役		本島 浩	昭和36年4月22日生	昭和61年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入 社 平成19年2月 株式会社フィズ コンサルティング 設立 代表取締役(現任) 平成22年9月 当社監査役(現任)	(注)5	
計						3,163

(注)1. 監査役久保真人及び本島浩は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成23年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年
3. 平成23年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年
4. 平成22年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年
5. 平成22年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、変化の激しい経営環境に対処すべく経営判断の迅速化を図るとともに企業規模に即したコーポレートガバナンス体制を構築しております。

また、経営の透明性、健全性を確保するためディスクロージャーの充実に努めております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会制度を採用しております。監査役会は内部監査（経営企画室）と連携し、各種法令及び社内規則遵守の準拠性に関する監査を通じ、透明性と適時適切なチェック機能や経営監視機能を発揮しております。

取締役会は取締役4名で構成され、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定し、業務執行の状況を常に監督しております。また、機動的に経営会議を開き、経営の透明性・公正性・迅速な意思決定の維持・向上に努めております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

監査役会設置会社として独立・公正な立場で、取締役の重要な業務執行に対する有効性および効率性の検証を行う等、客観性および中立性を確保したガバナンス体制を整えており、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの基礎となるコンプライアンス（法令遵守）につきましては「管理部」が統括し、弁護士、公認会計士、幹事証券会社等の社外専門家と連携を取りつつ、役員から従業員に至るまで周知徹底を図っております。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理に必要な事項を社内規程等に定めるとともに、リスクに関連する予兆が取締役会等の主要会議に報告される体制を整備しております。

また、法律上専門的な判断を要する場合には、弁護士、公認会計士等から適時アドバイスを受けております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、経営企画室が主管しており、人員は1名であります。監査役は有価証券報告書提出日現在4名（社外監査役2名）であり、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、会社の状況及び経営の執行状況についても監査を実施しているほか、監査役相互並びに会計監査人との情報交換を随時行い、経営監視機能の充実を図っております。内部統制に関する業務は経営企画室が行っており、適宜監査役及び会計監査人へ内部統制に関する報告及び意見交換を行っております。

会計監査の状況

会計監査については、霞が関監査法人と監査契約を締結し、年間予定・業務報告等の定期的な打合せを含め、連携を高めております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
植田 益司	霞が関監査法人
平塚 博路	霞が関監査法人

（注1）継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

（注2）上記2名の公認会計士のほか、監査業務に係る補助者は公認会計士1名、その他3名であります。

社外取締役及び社外監査役

社外監査役は2名であります。当社と人的、資本的又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役は、社内監査役と意思疎通を十分に図って連携し、内部統制部門からの各種報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。また、社内監査役を通じて、会計監査人と緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行っております。

社外取締役は選任しておりません。社外取締役に期待されるコーポレート・ガバナンスにおける外部からの監視機能は、社外監査役2名により経営に対して客観的・中立的監視が行われることで十分に当該機能を確保できると考えております。

役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)	対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	
取締役	37,250	37,250	4
監査役 (社外監査役を除く。)	21,385	21,385	3
社外役員	900	900	2

(注) 1. 当社は社外取締役を選任していません。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。

3. 上記の監査役の数には、平成22年9月28日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

4. 取締役の報酬限度額は、平成13年9月21日開催の第5回定時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

5. 監査役の報酬限度額は、平成13年9月21日開催の第5回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

ロ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる 役員の員数 (名)	内容
30,752	3	経営企画室室長、営業部部长及び内部統制推進室室長としての給与であります。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、取締役の報酬は株主総会の決議による報酬総額の範囲内において取締役会で承認決定され、監査役の報酬は株主総会の決議による報酬総額の範囲内において監査役会の協議により決定されております。

株式の保有状況

当社は株式を保有していません。

取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当金としての剰余金の配当の決定機関

当社は、毎年12月31日を基準日とする中間配当金としての剰余金の配当について、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によることができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
10,800	-	11,700	2,420

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社は、霞が関監査法人に対して、国際財務報告基準に係る助言・指導業務の対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定方針としましては、当社の企業規模、業種及び監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）及び当事業年度（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）の財務諸表について、霞が関監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や開示支援専門の会社等からの情報提供、これらが主催するセミナー等への参加、その他各種専門書等の購読を行っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	400,938	293,351
売掛金	91,414	245,261
商品	18,301	-
前払費用	17,264	35,159
繰延税金資産	2,734	725
未収入金	3,180	3,039
その他	2,893	5,446
流動資産合計	536,726	582,983
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,803	29,861
減価償却累計額	3,799	5,097
建物(純額)	2,003	24,763
工具、器具及び備品	53,002	53,045
減価償却累計額	44,809	47,832
工具、器具及び備品(純額)	8,192	5,212
リース資産	10,416	23,216
減価償却累計額	2,817	5,152
リース資産(純額)	7,599	18,064
建設仮勘定	35,789	-
土地	-	18,863
有形固定資産合計	53,584	66,903
無形固定資産		
商標権	-	303
ソフトウェア	25,550	19,549
ソフトウェア仮勘定	-	4,841
電話加入権	787	787
無形固定資産合計	26,338	25,482
投資その他の資産		
投資有価証券	154,192	151,887
役員に対する長期貸付金	10,000	9,000
長期前払費用	60	-
繰延税金資産	20,323	24,632
差入保証金	29,603	29,603
会員権	12,023	12,023
投資その他の資産合計	226,204	227,147
固定資産合計	306,127	319,533
資産合計	842,853	902,516

	前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,504	9,625
リース債務	1,814	4,093
未払金	24,977	30,072
未払費用	7,263	7,949
未払法人税等	13,369	9,003
未払消費税等	6,197	8,684
前受金	19,909	55,940
預り金	6,223	7,067
流動負債合計	105,260	132,437
固定負債		
リース債務	6,684	15,483
退職給付引当金	45,338	50,360
固定負債合計	52,022	65,843
負債合計	157,282	198,281
純資産の部		
株主資本		
資本金	255,250	255,250
資本剰余金		
資本準備金	94,202	94,202
資本剰余金合計	94,202	94,202
利益剰余金		
利益準備金	936	936
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	346,560	366,468
利益剰余金合計	347,496	367,405
自己株式	21,875	22,223
株主資本合計	675,073	694,633
新株予約権	10,497	9,601
純資産合計	685,570	704,235
負債純資産合計	842,853	902,516

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
売上高	1,070,709	1,054,047
売上原価	715,585	689,192
売上総利益	355,123	364,854
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	5,549	10,169
役員報酬	64,740	59,535
給料及び手当	82,199	88,101
法定福利費	11,762	14,331
福利厚生費	1,166	1,114
賞与	17,843	23,269
退職給付費用	3,572	1,619
旅費及び交通費	31,276	36,056
支払手数料	27,218	33,306
減価償却費	3,264	4,822
研究開発費	966	1,111
研修費	2,293	2,991
地代家賃	9,269	10,462
租税公課	4,740	4,965
雑費	23,181	28,618
販売費及び一般管理費合計	289,043	320,477
営業利益	66,080	44,377
営業外収益		
受取利息	223	260
有価証券利息	333	1,269
未払配当金除斥益	87	117
経費分担金収入	2,000	-
助成金収入	1,326	62
受取賃貸料	195	-
その他	5	35
営業外収益合計	4,171	1,744
営業外費用		
支払利息	690	712
その他	98	40
営業外費用合計	788	753
経常利益	69,463	45,368
特別利益		
新株予約権戻入益	1,024	896
特別利益合計	1,024	896

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
特別損失		
固定資産除却損	2 253	-
特別損失合計	253	-
税引前当期純利益	70,233	46,264
法人税、住民税及び事業税	30,172	22,665
過年度法人税等	4,274	14
法人税等調整額	3,925	2,300
法人税等合計	30,521	20,379
当期純利益	39,712	25,885

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)		当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	345,678	47.6	340,914	51.1
経費	3	381,074	52.4	325,875	48.9
当期総費用		726,753	100.0	666,789	100.0
期首商品たな卸高		-		18,301	
当期商品仕入高		18,301		8,943	
合計		745,054		694,034	
期末商品たな卸高		18,301		-	
他勘定振替高	4	11,167		4,841	
当期売上原価		715,585		689,192	

(脚注)

前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
1 原価計算の方法 実際原価による個別原価計算を採用しています。	1 原価計算の方法 同左
2 労務費には以下のものが含まれています。 退職給付費用 8,225千円	2 労務費には以下のものが含まれています。 退職給付費用 10,533千円
3 経費の主な内容 外注加工費 272,958千円 減価償却費 11,300	3 経費の主な内容 外注加工費 183,338千円 減価償却費 13,761
4 他勘定振替高の内容 ソフトウェア仮勘定 11,167千円	4 他勘定振替高の内容 ソフトウェア仮勘定 4,841千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	255,250	255,250
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	255,250	255,250
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	94,202	94,202
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	94,202	94,202
資本剰余金合計		
前期末残高	94,202	94,202
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	94,202	94,202
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	936	936
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	936	936
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	312,824	346,560
当期変動額		
剰余金の配当	5,976	5,976
当期純利益	39,712	25,885
当期変動額合計	33,735	19,908
当期末残高	346,560	366,468
利益剰余金合計		
前期末残高	313,761	347,496
当期変動額		
剰余金の配当	5,976	5,976
当期純利益	39,712	25,885
当期変動額合計	33,735	19,908
当期末残高	347,496	367,405
自己株式		
前期末残高	21,875	21,875

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
当期変動額		
自己株式の取得	-	348
当期変動額合計	-	348
当期末残高	21,875	22,223
株主資本合計		
前期末残高	641,337	675,073
当期変動額		
剰余金の配当	5,976	5,976
当期純利益	39,712	25,885
自己株式の取得	-	348
当期変動額合計	33,735	19,560
当期末残高	675,073	694,633
新株予約権		
前期末残高	11,521	10,497
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,024	896
当期変動額合計	1,024	896
当期末残高	10,497	9,601
純資産合計		
前期末残高	652,859	685,570
当期変動額		
剰余金の配当	5,976	5,976
当期純利益	39,712	25,885
自己株式の取得	-	348
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,024	896
当期変動額合計	32,711	18,664
当期末残高	685,570	704,235

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	70,233	46,264
減価償却費	14,637	18,584
退職給付引当金の増減額（ は減少）	10,368	5,021
受取利息	556	1,530
新株予約権戻入益	1,024	896
固定資産除却損	253	-
支払利息	690	712
売上債権の増減額（ は増加）	40,428	153,846
たな卸資産の増減額（ は増加）	18,301	18,301
仕入債務の増減額（ は減少）	11,894	15,878
前受金の増減額（ は減少）	10,616	36,030
未払消費税等の増減額（ は減少）	1,418	3,126
その他の資産の増減額（ は増加）	4,718	19,957
その他の負債の増減額（ は減少）	171	6,011
その他	-	25
小計	132,931	58,029
利息の受取額	491	3,547
利息の支払額	700	723
法人税等の支払額	46,871	26,340
営業活動によるキャッシュ・フロー	85,850	81,545
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	37,010	7,691
無形固定資産の取得による支出	13,807	10,692
投資有価証券の取得による支出	154,859	-
貸付けによる支出	10,000	-
貸付金の回収による収入	-	1,000
差入保証金の回収による収入	90	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	215,587	17,383
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	5,950	5,931
リース債務の返済による支出	1,687	2,377
自己株式の取得による支出	-	348
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,637	8,656
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	137,373	107,586
現金及び現金同等物の期首残高	538,312	400,938
現金及び現金同等物の期末残高	400,938	293,351

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。	満期保有目的の債券 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。	商品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)につきましては定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 10～15年 工具、器具及び備品 4～10年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 市場販売目的のソフトウェアにつきましては、販売可能な見込有効期間(3年)に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンスリース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)につきましては定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 6～15年 工具、器具及び備品 4～10年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度末においては、貸倒実績及び貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため、貸倒引当金は計上しておりません。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、退職給付債務は簡便法に基づき計算しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
5. 収益及び費用の計上基準	請負開発売上高の計上基準 イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発進行基準（進捗率の見積りは原価比例法） ロ その他の開発完成基準 (会計方針の変更) 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来より進行基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手したソフトウェア請負開発契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。 これによる損益への影響はありません。	請負開発売上高の計上基準 イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発 同左 ロ その他の開発 同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動につきまして僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これによる損益への影響はありません。

【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
1 一般管理費に含まれる研究開発費 一般管理費 966千円	1 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費 一般管理費及び売上原価 9,672千円
2 固定資産除却損の内容 工具、器具及び備品 253千円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式(株)	24,660	-	-	24,660

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式(株)	753	-	-	753

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	10,497
合計			-	-	-	-	10,497

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年9月29日 定時株主総会	普通株式	5,976	250	平成21年6月30日	平成21年9月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年9月28日 定時株主総会	普通株式	5,976	利益剰余金	250	平成22年6月30日	平成22年9月29日

当事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式（株）	24,660	-	-	24,660

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式（株）（注）	753	17	-	770

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加17株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	9,601
合計		-	-	-	-	-	9,601

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年9月28日 定時株主総会	普通株式	5,976	250	平成22年6月30日	平成22年9月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年9月27日 定時株主総会	普通株式	5,972	利益剰余金	250	平成23年6月30日	平成23年9月28日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）	当事業年度 （自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年6月30日現在） 現金及び預金勘定 400,938千円 現金及び現金同等物 400,938千円	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成23年6月30日現在） 現金及び預金勘定 293,351千円 現金及び現金同等物 293,351千円
2	2 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ13,455千円であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)																																								
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 車両運搬具であります。 リース資産の減価償却方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>8,063</td> <td>6,988</td> <td>1,075</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,315千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,315</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,090千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,612</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">254</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法につきましては、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	8,063	6,988	1,075	1年以内	1,315千円	1年超	-	合計	1,315	支払リース料	2,090千円	減価償却費相当額	1,612	支払利息相当額	254	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 同左 リース資産の減価償却方法 同左 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>8,063</td> <td>8,063</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: center;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,393千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,075</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">77</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	8,063	8,063	-	1年以内	- 千円	1年超	-	合計	-	支払リース料	1,393千円	減価償却費相当額	1,075	支払利息相当額	77
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																						
車両運搬具	8,063	6,988	1,075																																						
1年以内	1,315千円																																								
1年超	-																																								
合計	1,315																																								
支払リース料	2,090千円																																								
減価償却費相当額	1,612																																								
支払利息相当額	254																																								
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																						
車両運搬具	8,063	8,063	-																																						
1年以内	- 千円																																								
1年超	-																																								
合計	-																																								
支払リース料	1,393千円																																								
減価償却費相当額	1,075																																								
支払利息相当額	77																																								

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は経営活動に必要な資金の調達を自己資金にて賄っております。

資金運用については、安全性の高い金融資産で運用する方針であります。また、当社はデリバティブ取引を全く利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権について管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

為替や金利等の変動リスクに重要性が認められる債権債務はありません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	貸借対照表計上額(千円) ()	時価(千円)()	差額(千円)
(1) 現金及び預金	400,938	400,938	-
(2) 売掛金	91,414	91,414	-
(3) 投資有価証券	154,192	152,846	1,346
(4) 買掛金	(25,504)	(25,504)	-
(5) 未払金	(24,977)	(24,977)	-

()負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金並びに売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 買掛金及び未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 差入保証金(貸借対照表計上額29,603千円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	400,938	-	-	-
売掛金	91,414	-	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券(社債)	-	150,000	-	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は経営活動に必要な資金の調達を自己資金にて賄っております。

資金運用については、安全性の高い金融資産で運用する方針であります。また、当社はデリバティブ取引を全く利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権について管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

為替や金利等の変動リスクに重要性が認められる債権債務はありません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	貸借対照表計上額(千円) ()	時価(千円) ()	差額(千円)
(1) 現金及び預金	293,351	293,351	-
(2) 売掛金	245,261	245,261	-
(3) 投資有価証券	151,887	151,710	176
(4) 買掛金	(9,625)	(9,625)	-
(5) 未払金	(30,072)	(30,072)	-

() 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金並びに売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 買掛金及び未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 差入保証金（貸借対照表計上額29,603千円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	293,351	-	-	-
売掛金	245,261	-	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券(社債)()	100,000	50,000	-	-

() 期限前償還条項付社債については、期限前償還予定日にて記載しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年6月30日)

1.満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	154,192	152,846	1,346

当事業年度(平成23年6月30日)

1.満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	50,146	50,155	8
	小計	50,146	50,155	8
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	101,740	101,555	185
	小計	101,740	101,555	185
合 計		151,887	151,710	176

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)																		
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は平成12年7月より退職金規程に基づく、退職一時金制度を採用しています。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>45,338千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>45,338千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>11,798千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>11,798千円</td> </tr> </table> <p>(注) 当社は簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)を採用しております。</p>	退職給付債務	45,338千円	退職給付引当金	45,338千円	勤務費用	11,798千円	退職給付費用	11,798千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>50,360千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>50,360千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>10,622千円</td> </tr> <tr> <td>臨時に支払った割増退職金等</td> <td>1,530千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>12,153千円</td> </tr> </table> <p>(注) 当社は簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)を採用しております。</p>	退職給付債務	50,360千円	退職給付引当金	50,360千円	勤務費用	10,622千円	臨時に支払った割増退職金等	1,530千円	退職給付費用	12,153千円
退職給付債務	45,338千円																		
退職給付引当金	45,338千円																		
勤務費用	11,798千円																		
退職給付費用	11,798千円																		
退職給付債務	50,360千円																		
退職給付引当金	50,360千円																		
勤務費用	10,622千円																		
臨時に支払った割増退職金等	1,530千円																		
退職給付費用	12,153千円																		

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
特別利益の新株予約権戻入益 1,024千円
3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	決議年月日 平成13年9月21日	決議年月日 平成16年9月24日	決議年月日 平成18年9月27日
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	取締役 2名	従業員 42名	取締役 3名 監査役 1名 従業員 29名
ストック・オプション数 (注) 1. 2	普通株式 610株	普通株式 69株	普通株式 500株
付与日	平成13年9月21日	平成17年1月28日	平成19年2月28日
権利確定条件	対象者は、死亡又は退職その他の事由により、当社取締役又は従業員の地位を喪失した場合、その地位喪失時に未行使の新株引受権を行使することができないこととする。ただし、対象者が当該地位の喪失と同時に当社の取締役、監査役、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合を除くこととする。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり取締役会が承認した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	平成15年10月1日～ 平成23年8月31日	平成19年10月1日～ 平成22年9月30日	平成20年10月1日～ 平成24年9月30日

- (注) 1. 付与日現在の区分及び人数並びに数を記載しております。
2. 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数につきましては、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成13年9月21日	平成16年9月24日	平成18年9月27日
権利確定前（株）			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前事業年度末	610	36	450
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	40
未行使残	610	36	410

単価情報

決議年月日	平成13年9月21日	平成16年9月24日	平成18年9月27日
権利行使価格（円）	55,000	91,200	61,425
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	25,604

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
特別利益の新株予約権戻入益 896千円
3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) ストック・オプションの内容

	決議年月日 平成13年9月21日	決議年月日 平成16年9月24日	決議年月日 平成18年9月27日
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	取締役 2名	従業員 42名	取締役3名 監査役1名 従業員29名
ストック・オプション数 (注) 1. 2	普通株式 610株	普通株式 69株	普通株式 500株
付与日	平成13年9月21日	平成17年1月28日	平成19年2月28日
権利確定条件	対象者は、死亡又は退職その他の事由により、当社取締役又は従業員の地位を喪失した場合、その地位喪失時に未行使の新株引受権を行使することができないこととする。ただし、対象者が当該地位の喪失と同時に当社の取締役、監査役、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合を除くこととする。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり取締役会が承認した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	平成15年10月1日～ 平成23年8月31日	平成19年10月1日～ 平成22年9月30日	平成20年10月1日～ 平成24年9月30日

- (注) 1. 付与日現在の区分及び人数並びに数を記載しております。
2. 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成23年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数につきましては、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成13年9月21日	平成16年9月24日	平成18年9月27日
権利確定前（株）			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前事業年度末	610	36	410
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	36	35
未行使残	610	-	375

単価情報

決議年月日	平成13年9月21日	平成16年9月24日	平成18年9月27日
権利行使価格（円）	55,000	91,200	61,425
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	25,604

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,357千円</td></tr> <tr><td>未払労働保険料</td><td style="text-align: right;">609</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">431</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td style="text-align: right;">334</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,734</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">18,407千円</td></tr> <tr><td>施設利用会員権</td><td style="text-align: right;">812</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">702</td></tr> <tr><td>繰延資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">172</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">229</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,323千円</td></tr> </table>	未払事業税	1,357千円	未払労働保険料	609	一括償却資産	431	未払社会保険料	334	繰延税金資産(流動)合計	2,734	退職給付引当金	18,407千円	施設利用会員権	812	減価償却超過額	702	繰延資産償却超過額	172	その他	229	繰延税金資産(固定)合計	20,323千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,080千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">560</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td style="text-align: right;">342</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(流動)との相殺</td><td style="text-align: right;">1,259</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">725千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">20,446千円</td></tr> <tr><td>施設利用会員権</td><td style="text-align: right;">812</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">2,015</td></tr> <tr><td>繰延資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">165</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">495</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">698</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,632千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払労働保険料</td><td style="text-align: right;">1,259千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)との相殺</td><td style="text-align: right;">1,259</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(流動)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-千円</td></tr> </table>	未払事業税	1,080千円	一括償却資産	560	未払社会保険料	342	繰延税金負債(流動)との相殺	1,259	繰延税金資産(流動)合計	725千円	退職給付引当金	20,446千円	施設利用会員権	812	減価償却超過額	2,015	繰延資産償却超過額	165	一括償却資産	495	投資有価証券	698	繰延税金資産(固定)合計	24,632千円	未払労働保険料	1,259千円	繰延税金資産(流動)との相殺	1,259	繰延税金負債(流動)合計	-千円
未払事業税	1,357千円																																																				
未払労働保険料	609																																																				
一括償却資産	431																																																				
未払社会保険料	334																																																				
繰延税金資産(流動)合計	2,734																																																				
退職給付引当金	18,407千円																																																				
施設利用会員権	812																																																				
減価償却超過額	702																																																				
繰延資産償却超過額	172																																																				
その他	229																																																				
繰延税金資産(固定)合計	20,323千円																																																				
未払事業税	1,080千円																																																				
一括償却資産	560																																																				
未払社会保険料	342																																																				
繰延税金負債(流動)との相殺	1,259																																																				
繰延税金資産(流動)合計	725千円																																																				
退職給付引当金	20,446千円																																																				
施設利用会員権	812																																																				
減価償却超過額	2,015																																																				
繰延資産償却超過額	165																																																				
一括償却資産	495																																																				
投資有価証券	698																																																				
繰延税金資産(固定)合計	24,632千円																																																				
未払労働保険料	1,259千円																																																				
繰延税金資産(流動)との相殺	1,259																																																				
繰延税金負債(流動)合計	-千円																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率(調整)</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.6</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">6.1</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.2</td></tr> <tr><td>更正・修正に伴う認容</td><td style="text-align: right;">4.0</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43.5%</td></tr> </table>	法定実効税率(調整)	40.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	過年度法人税等	6.1	住民税均等割等	1.2	更正・修正に伴う認容	4.0	その他	2.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率(調整)</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.5</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.8</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.9</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.0%</td></tr> </table>	法定実効税率(調整)	40.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5	住民税均等割等	1.8	その他	1.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0%																												
法定実効税率(調整)	40.6%																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6																																																				
過年度法人税等	6.1																																																				
住民税均等割等	1.2																																																				
更正・修正に伴う認容	4.0																																																				
その他	2.0																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5%																																																				
法定実効税率(調整)	40.6%																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5																																																				
住民税均等割等	1.8																																																				
その他	1.9																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0%																																																				

(持分法損益等)

前事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年6月30日)

当社は、本社及び営業所オフィスの賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点で本社及び営業所を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

当社は、ERP導入事業の単一セグメントであるために、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ERP導入事業	保守その他事業	合計
外部顧客への売上高	902,917	151,129	1,054,047

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
日精エー・エス・ピー機械株式会社	166,475
日本電気株式会社	116,484
恵和株式会社	114,611
燦ホールディングス株式会社	110,819

(注) 当社は、ERP導入事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	渡邊 寛	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 9.99	住宅資金の貸付	住宅資金の貸付	10,000	役員に対する長期貸付金	10,000

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金利息の受取については、一般的な住宅資金貸付金利を勘案し利率を決定しております。

当事業年度（自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日）

関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
1株当たり純資産額	28,237円47銭	29,076円34銭
1株当たり当期純利益金額	1,661円11銭	1,082円97銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	39,712	25,885
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	39,712	25,885
期中平均株式数(株)	23,907	23,902
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成13年9月21日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権の数 - 個(610株) 平成16年9月24日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権の数 36個(36株) 平成18年9月27日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権の数 410個(410株)	平成13年9月21日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権の数 - 個(610株) 平成18年9月27日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権の数 375個(375株)

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)</p>
<p>1. ストックオプションの発行 当社は平成22年9月28日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行すること及びその募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。 なお、ストックオプションの詳細につきましては「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p> <p>2. 自己株式の取得 平成22年9月28日開催の当社取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。その概要は次の通りであります。</p> <p>(1) 取得の理由 定款の定めに基づいて、今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式を取得するものであります。</p> <p>(2) 取得の内容 取得する株式の種類 当社普通株式 取得する株式の総数 1,000株を上限とする (発行済株式総数(自己株式を除く)に占める割合 4.18%) 取得価額の総額 25,000千円を上限とする 自己株式取得の日程 平成22年10月1日～平成23年3月31日</p>	<p>1. ストックオプションの発行 当社は平成23年9月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員等に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行すること及びその募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。 なお、ストックオプションの詳細につきましては「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

		銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		投資有価証券	満期保有目的の債券	第7回 中央三井信託銀行期限 前償還条項付社債
		第19回 三菱東京UFJ銀行期限前 償還条項付社債	50,000	50,910
		GENERAL ELECTRIC CAPITAL CORPORATION ユーロ円債	50,000	50,146
		計	150,000	151,887

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	5,803	24,058	-	29,861	5,097	1,298	24,763
工具、器具及び備品	53,002	433	390	53,045	47,832	3,402	5,212
リース資産	10,416	12,800		23,216	5,152	2,335	18,064
土地		18,863	-	18,863			18,863
建設仮勘定	35,789	7,134	42,924				
有形固定資産計	105,011	63,290	43,314	124,986	58,082	7,036	66,903
無形固定資産							
商標権	-	310	-	310	7	7	303
ソフトウェア	74,983	5,540	-	80,523	60,973	11,540	19,549
ソフトウェア仮勘定	-	4,841	-	4,841	-	-	4,841
電話加入権	787	-	-	787	-	-	787
無形固定資産計	75,771	10,692	-	86,463	60,981	11,548	25,482
長期前払費用	365	-	365	-	-	60	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額(千円)	赤穂保養所兼研修用施設	24,058
土地	増加額(千円)	赤穂保養所兼研修用施設	18,863
リース資産	増加額(千円)	社用車購入	12,800

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,814	4,093	6.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	6,684	15,483	6.1	平成24年～平成28年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,498	19,577	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,353	5,000	2,493	3,635

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ.現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	489
預金の種類	
当座預金	21,448
普通預金	269,547
郵便貯金	1,426
別段預金	440
小計	292,862
合計	293,351

ロ.売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日精エー・エス・ビー機械株式会社	95,392
株式会社BSNアイネット	39,763
株式会社アイ・ティ・フロンティア	25,366
ライツ・アドバンスト・テクノロジー株式会社	25,365
株式会社富士通関西システムズ	23,766
その他	35,606
合計	245,261

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
					2
					(B)
					365
91,414	1,056,061	902,214	245,261	78.6	58.2

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれています。

負債の部
イ．買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社日立情報システムズ	3,727
株式会社アクトブレイン	1,995
株式会社ノムラシステムコーポレーション	871
コムウェア株式会社	871
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ウェーブ	815
その他	1,344
合計	9,625

ロ．前受金

相手先	金額(千円)
大成ラミック株式会社	24,712
マツモト産業株式会社	11,025
日精エー・エス・ビー機械株式会社	5,945
株式会社BSNアイネット	4,620
恵和株式会社	3,727
その他	5,909
合計	55,940

ハ．退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	50,360
合計	50,360

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第2四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第3四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第4四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日
売上高(千円)	225,407	267,645	264,465	296,529
税引前四半期純利益 金額(千円)	7,977	18,736	12,736	6,814
四半期純利益金額 (千円)	4,401	10,585	7,201	3,696
1株当たり四半期純 利益金額(円)	184.12	442.76	301.25	154.75

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	該当事項はありません。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりです。URL http://ips.ne.jp/kessan.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第14期）（自平成21年7月1日至平成22年6月30日）平成22年9月29日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年9月29日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第15期第1四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月12日近畿財務局長に提出。

第15期第2四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）平成23年2月10日近畿財務局長に提出。

第15期第3四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）平成23年5月13日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成22年10月4日近畿財務局長に提出。

当社第14回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年3月24日近畿財務局長に提出。

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成22年10月1日至平成22年10月31日）平成22年11月15日近畿財務局長に提出。

報告期間（自平成22年9月1日至平成22年9月30日）平成22年11月16日近畿財務局長に提出。

報告期間（自平成22年11月1日至平成22年11月30日）平成22年12月15日近畿財務局長に提出。

報告期間（自平成22年12月1日至平成22年12月31日）平成23年1月13日近畿財務局長に提出。

報告期間（自平成23年1月1日至平成23年1月31日）平成23年2月15日近畿財務局長に提出。

報告期間（自平成23年2月1日至平成23年2月28日）平成23年3月15日近畿財務局長に提出。

報告期間（自平成23年3月1日至平成23年3月31日）平成23年4月14日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年9月29日

株式会社アイ・ピー・エス

取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 植田 益司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 平塚 博路 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・ピー・エスの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・ピー・エスの平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイ・ピー・エスの平成22年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アイ・ピー・エスが平成22年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年9月28日

株式会社アイ・ピー・エス

取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 植田 益司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 平塚 博路 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・ピー・エスの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・ピー・エスの平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイ・ピー・エスの平成23年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アイ・ピー・エスが平成23年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。